

各専門分科会の 運営状況の報告

- (1) ユニバーサル社会専門分科会
- (2) 民生委員審査専門分科会
- (3) 身体障害者福祉専門分科会
- (4) 老人福祉専門分科会
- (5) 児童福祉専門分科会

ユニバーサル社会専門分科会

開催状況

第1回

日 時	令和6年6月18日（火） 14：00～15：30
会 場	県庁2号館地下1階のじぎくC会議室
出席委員数	8名
議 事	・ユニバーサル社会づくりの推進（令和6年度の取組内容） ・「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」改定の進め方

第2回

日 時	令和6年8月22日（木） 14：00～16：00
会 場	兵庫県民会館7階「鶴」
出席委員数	7名
議 事	・「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」の改定の骨子案

第3回

日 時	令和6年11月14日（木） 14：00～16：00
会 場	県庁1号館2階会議室
出席委員数	7名
議 事	・「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」の改定案

（R6.12.17～R7.1.8 総合指針改定案のパブリック・コメント手続き）

（R7. 2.21 総合指針改定案の2月県議会上程（R7.3.5 議決））

第4回

日 時	令和7年3月11日（火） 10：00～12：00
会 場	県庁3号館6階第6委員会室
出席委員数	8名
議 事	・障害福祉サービス事業所で製作した商品の愛称 ・「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」の改定報告 ・令和7年度のユニバーサル社会づくり推進施策

民生委員審査専門分科会

1 令和6年度 第1回（令和6年8月1日委嘱分）

- ・日 時 令和6年7月17日（水）
- ・場 所 兵庫県民会館
- ・内 容

（1）諮問事項「民生委員・児童委員の委嘱について」

- ① 諮問のあった区域担当民生委員・児童委員 43 名、主任児童委員 4 名の委嘱を適当とした。

② 審査件数等

定 数		現員数 (4/1現在)	退任数	諮問	審査後の 現員数	審査後の 欠員数	充足率
区域担当	4,529 人	4,335 人	16 人	43 人	4,362 人	167 人	96.3%
主 任	271 人	262 人	1 人	4 人	265 人	6 人	97.8%
計	4,800 人	4,597 人	17 人	47 人	4,627 人	173 人	96.4%

2 令和6年度 第2回（令和6年12月1日委嘱分）

- ・日 時 令和6年11月19日（火）
- ・場 所 女性交流館
- ・内 容

（1）諮問事項「民生委員・児童委員の委嘱について」

- ① 諮問のあった区域担当民生委員・児童委員 20 名、主任児童委員 2 名の委嘱を適当とした。

② 審査件数等

定 数		現員数 (8/1現在)	退任数	諮問	審査後の 現員数	審査後の 欠員数	充足率
区域担当	4,529 人	4,362 人	22 人	20 人	4,360 人	169 人	96.3%
主 任	271 人	265 人	1 人	2 人	266 人	5 人	98.2%
計	4,800 人	4,627 人	23 人	22 人	4,626 人	174 人	96.4%

3 令和6年度 第3回（令和7年4月1日委嘱分）

- ・日 時 令和7年3月24日（月）
- ・場 所 女性交流館
- ・内 容

（1）諮問事項「民生委員・児童委員の委嘱について」

- ① 区域担当民生委員・児童委員 33 名、主任児童委員 2 名を審査予定。

身体障害者福祉専門分科会

1 第1回

日 時 令和6年8月23日（金）14：00～15：00

場 所 兵庫県民会館9階 901会議室

(1) 諮問事項

身体障害者福祉法第15条1項の規定による医師の指定について（諮問第43号）

諮問結果

78名の新規指定及び既に指定している5名について診断する障害の種類の追加を適当とする旨答申

(2) 報告事項

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定による自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定状況について

2 第2回

日 時 令和7年2月13日（木）13：00～14：00

場 所 兵庫県医師会館 6階 5～6会議室

(1) 諮問事項

身体障害者福祉法第15条1項の規定による医師の指定について（諮問第131号）

諮問結果

41名の新規指定及び既に指定している9名について診断する障害の種類の追加を適当とする旨答申

(2) 報告事項

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定による自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定状況について
- ・兵庫県軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業における医師意見書の取り扱い

身体障害者審査部会

1 令和6年度 身体障害者審査部会への諮問

(1) 第1回

諮問日付 令和6年4月23日
 諮問番号 身相第1060号
 諮問事項 身体障害者手帳に係る障害程度の認定について

(2) 第2回

諮問日付 令和6年6月7日
 諮問番号 身相第1102号
 諮問事項 身体障害者手帳に係る障害程度の認定について

(3) 第3回

諮問日付 令和6年8月9日
 諮問番号 身相第1187号
 諮問事項 身体障害者手帳に係る障害程度の認定について

(4) 第4回

諮問日付 令和6年10月4日・令和6年10月15日
 諮問番号 身相第1259号・身相第1261号
 諮問事項 身体障害者手帳に係る障害程度の認定について

(5) 第5回

諮問日付 令和6年11月28日
 諮問番号 身相第1306号
 諮問事項 身体障害者手帳に係る障害程度の認定について

(6) 第6回

諮問日付 令和7年2月10日
 諮問番号 身相第1387号
 諮問事項 身体障害者手帳に係る障害程度の認定について

【審査結果】(第1回～6回合計)

(単位: 件)

区 分			視 覚	聴覚 言語	肢 体	内 部	計
諮問した もの	交 付		1 8	2 1	2 7 8	1 7 1	4 8 8
	内 訳	指定医師の意見どおり	1 3	1 8	8 5	1 1 1	2 2 7
		指定医師の意見と 変わったもの	5	3	1 9 3	6 0	2 6 1
	却 下		6	4	7 4	3 9	1 2 3
	要 返 戻		3	1	1 3	6	2 3
	申請取下げ			1	1	5	7
	合 計		2 7	2 7	3 6 6	2 2 1	6 4 1

〈参考〉身体障害者手帳交付申請数 7, 332件 (令和7年3月10日現在)

〔内訳〕新規申請 5, 217件、程度変更 2, 115件

老人福祉専門分科会

1 開催状況

- (1) 日 時 令和7年3月13日(木) 13:30~15:10
- (2) 会 場 中央労働センター2階 201会議室
- (3) 出席委員数 10名
- (4) 議 事
 - ア 高齢者の地域生活を支える施策等の推進（報告・審議）
 - イ 認知症施策の総合推進（報告・審議）

2 主な意見

- (1) 訪問介護事業者への支援について
 - 訪問介護は人材が不足しているので、職員の処遇改善をお願いしたい。
都市部はよいのだが、地方部は足りているのか。地元の自治体とも連携するシステムを作ってうまく連携してほしい。
 - 今回の介護報酬改定で、訪問介護に悪影響は出ていないのか。訪問介護は全国的にはしんどいと言われているので、今後とも注視をお願いしたい。
 - 訪問介護は中小の事業者が多く、全国的に経営難に陥る事業者が多いことが課題だと考えている。厚生労働省は、基本報酬は下がるが、介護職員処遇改善加算で措置がされるのでプラスになると言っていた。事業者が加算を取得できるよう支援して貰いたい。また、特別養護老人ホーム等についても、加算が十分に取得できていない施設への支援をお願いする。
- (2) 外国人人材の確保・定着について
 - 県立総合衛生学院の介護福祉学科には、日本語学校を経由して入学してくる外国人が多いと伺った。今の日本の相対的な経済状況から考えると、外国から来て日本で働く魅力が低下している中で、自身に投資するために、介護の技術を身に着ける勉強をし、そのまま日本で働くことを目指す人がいるというのは素晴らしいことだ。日本語学校で学ぶ留学生へのアピールは、今後も有効な人材確保のルートになるのではないかな。
 - 就労している外国人と地域との共生において、文化や言葉の違いからトラブルも生じている。人材の定着に結び付けるためにも、結婚や出産といった暮らしに関連する支援も一体的に考えていく必要がある。
 - 技能実習制度が2027年(R9)から育成就労制度に移行するので、今の時期から施設の相談にのったり、研修等を行ってほしい。また、今春から訪問介護も外国人に解禁されるが、訪問介護は1対1のサービス提供となりコミュニケーションが重要なので、相談体制を検討してほしい。
 - 医療機関も介護現場と同様に人材不足であり、外国人の看護補助者が多くなった。医療機関では、外国人に対して生活全般の面倒をみる体制をとっており、手厚く指導している。人材を取り合っても互いに疲弊してしまうだけ。患者が病院から介護へと流れていくように、外国人人材も含めて病院から在宅へのサポート体制を一緒に考えていければと思う。

(3) 地域活動を通じて

婦人会への依頼が多いのは、健康づくり体操、スマホの使い方教室、消費者被害対策、外国人の子供との交流などである。世の中はどんどん進んでいくが、高齢者には支援が必要であるし、健康体操をしてほしいとの要望も多い。私たちとしては、老々介護を近所の人たちで助けていかなければという意識もある。県からはいろいろな事業が示されるが、もっとわかりやすく教えてほしい。

(4) 認知症施策について

認知症の方の家族の負担が大きい。認知症の方が使いやすい商品開発をしている企業が増えているので、そうした情報を発信することも検討してほしい。

令和6年度児童福祉専門分科会・部会開催状況

1 児童福祉専門分科会の開催状況

月 日	場 所	出席 委員数	議 事 ・ 報 告
8 月 21 日	私学会館	17 名	〔議題〕 (1)児童虐待防止対策の充実について (2)県ひとり親家庭等の自立促進計画 (3)県子どもの貧困対策計画 (4)一時保護施設の設備及び運営に関する基準について (5)児童虐待事案の警察との情報共有の強化 (6)ヤングケアラー支援について (7)「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の改定について
2 月 18 日	ひょうご 女性交流館	14 名	〔報告〕 (1)児童福祉専門分科会及び各部会の開催状況について (2)兵庫県社会的養育推進計画について (3)法令の規定により条例に委任された社会福祉施設等施設の基準等に関する条例及び川西こども家庭センター一時保護所について (4)ひょうご子ども・子育て未来プランについて

2 各部会の設置

(1) 児童相談部会（委員数：8名）

ア 内容

(ア) 県こども家庭センター（児童相談所）（以下「センター」という。）の援助方針等に対する意見

次のケースについて審議し、援助方針について答申する。

- a 施設入所等の措置（変更含む）にあたり、センターと保護者・子どもの意向が一致せず、児童福祉法第28条1項（新規）や2項（更新）に基づき家庭裁判所の承認を得て、施設入所等の措置を行うケース
- b センター所長が親権停止・喪失の申立を行うケース
- c 処遇困難事例で専門的知見が必要なケース
- d こどもの権利擁護に関してこどもの不利益な状況が継続していると児童家庭課長が認めたケース

(イ) 緊急対応ケース等の報告

次のケース等について報告を受ける。

- a 審議を要するケースのうち、緊急を要し部会の意見を聴取する暇のなかったケース
- b 審議結果と異なる措置を行ったケースの経過及び結果等
- c センターの相談及び措置状況等

イ 開催状況（令和6年度）

※審議内容は全ケース児童福祉法第28条の申立についての審議

〔児童福祉法第28条の申立とは、保護者に監護させることが著しく児童の福祉を害する場合において、施設入所等措置を採ることが児童の親権を行う者等の意に反するときは、都道府県は、家庭裁判所の承認を得て、施設入所等の措置を採ることができる。〕

※R6から、子どもの権利擁護環境整備事業が施行され、それに伴い子どもの意見表明等支援事業での解決が難しい案件については、児童家庭課が調査の上、児童相談部会で審議を行うこととなった。

月日	種別	件数	審議・報告区分	センター名	種別	対象児	審議結果
4月15日	新規	3	審議	西宮	虐待（身体、心理）	17歳（女）	適当
					虐待（身体、心理）	8歳（男）	
				川西	虐待（ネグレクト）	2歳（男）	
5月20日	新規	2	審議	川西	虐待（ネグレクト）	5歳（女）	適当
					虐待（ネグレクト）	0歳（女）	
	その他	1	報告	西宮	虐待（身体、心理）	8歳（男）	
6月17日	更新	1	審議	中央	虐待（身体）	16歳（男）	適当
8月19日	更新	2	審議	西宮	虐待（ネグレクト）	11歳（女）	適当
				川西	虐待（ネグレクト、心理）	7歳（女）	
9月25日	新規	2	審議	川西	虐待（身体、心理）	7歳（男）	適当
				児童 家庭課	意見表明支援制度に基づいて 意見表明権を行使したケース	14歳（男）	
11月18日	新規	1	審議	姫路	養護（家族の疾病）	0歳（女）	適当
	その他	1	報告	児童 家庭課	意見表明支援制度に基づいて 意見表明権を行使したケース	14歳（男）	
12月16日	新規	3	審議	中央	虐待（心理）	16歳（女）	適当
					虐待（ネグレクト）	5歳（女）	
				西宮	虐待（心理、ネグレクト）	3歳（男）	
	更新	2		中央	虐待（心理）	16歳（男）	
西宮			虐待（身体、心理）	15歳（男）			
1月20日	新規	1	審議	西宮	虐待（身体、心理、ネグレクト）	10歳（女） 9歳（女） 8歳（男）	適当
2月17日	新規	3	審議	中央	虐待（心理）	9歳（男）	適当
				中央 (洲本)	養護（養育者不在）	14歳（男）	
				川西	虐待（身体、心理、ネグレクト）	11歳（女） 5歳（女） 3歳（女）	
	更新	1		尼崎	養護（養育環境上の問題）	8歳（男）	

3月26日（水）開催予定				
合計	新規	15	審議21	※7月、10月は協議する案件がなかったため、開催していない。 ※その他は、審議後の状況の変化など経過報告を行ったもの。
	更新	6		
	その他	2	報告2	

（２）里親部会（委員数：10名）

ア 内容

（ア）里親の新規認定

知事から認定に関して諮問のあった里親希望者及びその家族の状況（児童養育における理解と熱意、適性、経済状況等）について調査審議し、答申を行う。

（イ）登録里親の再認定

登録から5年となる養育里親・養子縁組里親、2年となる専門里親のうち、里親継続の意思がある者で必要な研修を修了し、かつ家庭調査の結果、資格要件に著しい変動のないものについて、知事から登録更新の報告を受ける。

イ 開催状況（令和6年度）

月 日	場 所	審議内容等	
7月29日	神戸市教育会館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 8件（8件） 養育里親 9件（9件） 養子縁組里親 1件（1件） 親族里親 2件（2件） 専門里親 1件（1件） [再認定] 養育里親・養子縁組里親 2件（2件） 養育里親 2件（2件）	
11月6日	ひょうご共済会館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 6件（6件） 養育里親 7件（5件） 親族里親 1件（1件） 専門里親 1件（1件） [再認定] 養育里親 1件（1件） [追加登録] 養育里親・養子縁組里親 1件（1件）	
1月21日	神戸市教育会館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 9件（9件） 養育里親 4件（3件） 親族里親 1件（1件） [再認定] 養育里親・養子縁組里親 1件（1件） 養育里親 3件（3件）	
3月19日 開催予定	ひょうご女性交流館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 件（件） 養育里親 件（件） 親族里親 件（件） 養子縁組里親 件（件） [再認定] 養育里親・養子縁組里親 件（件） 養育里親 件（件） 専門里親 件（件）	

合計 [新規認定] 50件(47件) [再認定] 10件(10件)	[新規認定]	養育里親・養子縁組里親	23件 (23件)
		養育里親	20件 (17件)
		親族里親	4件 (4件)
		養子縁組里親	1件 (1件)
		専門里親	2件 (2件)
	[再認定]	養育里親・養子縁組里親	4件 (4件)
		養育里親	6件 (6件)

※ 件数は審議会への諮問件数、() 書きは審議会からの答申を受け、知事が認定した件数

(3) 保育所部会（委員数：7名）

ア 内容

(ア) 保育所設置認可に関する意見聴取

- a 児童福祉法に基づき、保育所設置認可にあたり、事前に児童福祉審議会（本県では児童福祉専門分科会）の意見を聞くことが法定化されたことから、児童福祉専門分科会に保育所部会を設置。
- b 保育所の設置認可について調査審議し、答申を行う。

(イ) その他

a 創意工夫保育賞の選考

特色ある保育に取り組む保育所として市町から推薦のあった保育所から、創意工夫保育賞の対象とする園を選考。

イ 開催状況（令和6年度）

月 日	場 所	出 席 委員数	審議内容等
7月29日	兵庫県民会館 7階 鶴	6名	・創意工夫保育賞に係る審議 〔 審議案件6施設のうち、3施設を選考 9月28日（土）開催の「令和6年度兵庫県保育大会」 にて表彰 〕
12月13日	兵庫県立のじぎく会館2階 203・204号室	6名	・保育所設置認可に係る審議 (令和7年4月開設 5施設) ・「保育所の職員配置に係る基準緩和の特例」の今後の対応について